



こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

4月号 No.1172

平成18年(2006年)4月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。

『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- 平成18年度予算の概要……………②③
- ごみの分け方・出し方が変わりました…③
- 3月議会が開かれました……………④
- お知らせ……………⑤⑥
- 催しご案内……………⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター…⑧⑨
- 親子のページ……………⑩
- こどもコーナー……………⑪
- まちのわだい、各種相談……………⑫

資源のリサイクルをもっと進めるために
平成18年 **ごみの分け方、出し方が**
4月から 全市一斉 変わりました
*詳しくは3面をご覧ください

施政方針から



総花的事業展開から 選択と集中による事業展開へ 施政方針と平成18年度予算の概要

平成18年度の予算などを審議する3月定例市議会が、2月27日～3月22日の日程で開催され、板川市長は新年度の市政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。今号では、施政方針と新年度の予算概要について紹介します。

わが国は、今まさに、人口減少社会に突入するという時代の大きな転換期を迎えました。主因である出生率の低下や高齢化の進展は人口総数や人口構造の変化をもたらし、年金・医療などの社会保障制度をはじめ雇用形態や消費生活に至るまで、これからの社会経済構造に大きな影響を与えることとなります。まちづくりにおいても例外ではなく、これまでの経済成長と物の豊かさを中心とした画一的な価値観に基づくまちづくりから、高齢者をはじめすべての地域住民が地域コミュニティ形成の主体となり、自らの意思と創意を凝らした個性的な地域づくりや特色のあるまちづくりへと転換



水と緑と太陽に恵まれた自立都市の創造



安全、安心のまちづくりの推進



子育て支援と男女共同参画のまちづくり

していく必要があります。その実現のために、みんなで共に考え、行動する、真の地方自治の確立が強く求められています。本市においては、市税収入でわずかに回復の兆しがあるものの、「三位一体の改革」の影響による国庫補助負担金の縮減・廃止、地方交付税の大幅な見直しなどにより、歳入の確保が昨年度以上に難しい状況であります。加えて、急速な少子高齢化の進行に伴う社会保障経費が増加するなど、極めて厳しい財政環境となっております。

谷市一般会計予算は、今年度から実施される第3次総合振興計画後期基本計画第一期実施計画の着実な推進を基本に、対前年度比0.9%増の69.8億円、さらに各特別会計と病院事業会計をあわせた全会計の予算総額は、対前年度比1.7%増の138.9億8030万円で編成させていただきました。

今年度は、第3次総合振興計画の仕上げとなる後期基本計画のスタートの年となります。今後の厳しい財政状況や多様化する行政需要を考慮しますと、「あれも、これも」といった従来の総花的事業展開から「あれか、これか」といった選択と集中による事業展開が不可欠であります。したがって、限られた財源を重点的に配分するなど今後5年間で特に実施すべきこと

施策を推進するにあたりましては、広範な行政情報を市民の皆さまと共有するとともに、多様な意見・提言をいただくことが必要であります。そのための重要な手段である越谷市ホームページを、より多くの方に利用しやすい、かつ、市を広くPRできる充実した内容とするため、システムの再構築に取り組みまいります。また、市税や国民健康保険税等の納付については、市民の皆さまの利便性の向上をはかるためコンビニエンスストアの納付が可能となるよう準備してまいります。

今後依然として厳しい財政環境が見込まれる中、従来にもまして効果的な行政改革を積極的に進め、市民満足度の高いまちづくりを進めることが重要な課題であると考えております。最少の経費で最大の効果を挙げることができるよう「第4次行政改革大綱」に基づく取り組みを進め、「水と緑と太陽に恵まれたふれあい豊かな自立都市」の創造に向けて、現在そして将来にわたって実り多き改革改善に不断の努力を行ってまいります。また、市民の皆さまにとって、よりわかりやすい行政運営としていくため、引き続き行政



ホームページシステムの再構築



市民税・国民健康保険税等のコンビニエンスストアでの納付

私は今後も、先人が積み重ねてきた礎を尊重し、私たちの知恵を加え創造を生み出し、市民の皆さまが愛着や親しみを感じられるまちづくりを進めてまいります。そのためには、「安全・安心のまちづくり」を施策の根幹として積極的に推進するとともに「子育て支援と男女共同参画のまちづくり」、「福祉・環境・教育を重視したまちづくり」、「産業の振興と働く人支援のまちづくり」を基本方針として、全力を傾注し市政運営に努めてまいります。

議員の皆さま、市民の皆さまには、是非ご理解をいただきまして、変わらぬご助言とご指導ご協力を重ねてお願い申し上げます。

*第3次総合振興計画の大綱の主な施策については、2面の「平成18年度予算の概要」に掲載しています

*施政方針の全文は、行政資料コーナー(市役所本庁舎1階)でご覧いただけるほか、ホームページにも掲載しています

平成18年度予算の概要

問合せ 財政課 ☎963119115

互いに認めあい 身近に豊かさを 実感できるまちづくり

犯罪のない社会の実現を図るため、越谷市防犯協会に対し補助金を交付し、地域の安全活動を支援します。また、災害時等に備え、地域レベルでの防災活動を支援するために、備蓄資器材購入や防災訓練に対する助成を行います。さらに、増林地区センター(平成19年4月供用開始予定)及び大相模地区センターの整備事業を進めていきます。

軽減するため、乳幼児の通院分医療費の一部を入院と同様に小学校就学前まで拡大します。また、待機児童の解消と多様な保育ニーズに対応するため、社会福祉法人立等の私立保育所に対し、運営費等の一部を助成します。

さらに、障害のある方の就労や職場参加を促進するために障害者就労支援事業を行うとともに、身近な地域の活動の場である、デイケア施設の運営を助成します。

△防犯協会補助金400万円▽自主防災組織育成費補助金1200万円▽増林地区センター1建設工事費8億9000万円▽大相模地区センター1設計委託料1400万円

△基本健康診査委託料1億9000万円▽予防接種委託料2億8000万円▽乳幼児医療給付費6億6000万円▽私立保育所運営費補助金6800万円▽障害者就労支援事業委託料1500万円▽心身障害者地域デイケア事業費補助金1億7000万円



増林地区センター完成予想図

だれもが健康で 生きがいをもち 安心して暮らせる まちづくり

保健・医療・福祉の連携のもと市民の健康増進を推進するほか、子育て家庭の経済的負担を

人にやさしく、誰もが外出しやすいバリアフリーのまちづくりを進めるため、ノンステップバスを導入する事業者に対して助成を行います。また市民生活に密着した都市基盤の整備を図るため、引き続きレイクタウン事業の進捗を図るとともに、越谷駅東口再開発事業の施行者に対して補助を行います。治水対策としては、東中学校に流域貯留施設を整備するほか、雨水ポ

人にやさしく自然と 調和した秩序ある 美しいまちづくり

人にやさしく、誰もが外出しやすいバリアフリーのまちづくりを進めるため、ノンステップバスを導入する事業者に対して助成を行います。また市民生活に密着した都市基盤の整備を図るため、引き続きレイクタウン事業の進捗を図るとともに、越谷駅東口再開発事業の施行者に対して補助を行います。治水対策としては、東中学校に流域貯留施設を整備するほか、雨水ポ

いきいきと働ける 魅力と活力あふれる まちづくり

産業雇用支援センターを情報受発信の拠点施設として、産業

△ノンストップバス導入促進事業費補助金550万円▽JR武蔵野線新駅設置事業費負担金4億▽市街地再開発事業費補助金660万円▽流域貯留浸透工事費3500万円▽(仮)東町ポンプ場建設工事費7000万円▽公共下水道築造工事費10億4000万円

快適な生活環境に つつまれた安全な まちづくり

京都議定書の発効を受け、地球温暖化防止等の環境施策を推進するとともに、事業者への公害防止指導を充実し、都市・生活型公害に対する市民生活環境の保全を図ります。また、資源循環型社会の形成に向け、さらなるごみの減量と資源化を図るために分別収集体制の整備と市民へ啓発を図るため、リサイクルプラザ啓発施設等を整備します。防災対策では、高規格救急自動車を1台増車し、救命率の向上を図ります。また、各種災害に対応できるよう、消防ポンプ自動車2台と指揮車1台を更

市民1人当たりの予算額 220,055円 (一般会計)

民生費 5万9,846円	土木費 3万8,947円	教育費 2万9,743円	公債費 2万7,219円
総務費 2万5,861円	衛生費 2万1,862円	消防費 9,754円	その他 6,823円

市民1人当たりの市税負担額 126,207円

*それぞれの額は、平成18年3月1日現在の人口で割ったものです

△主要施策の事業費) △リサイクルプラザ啓発施設等建設工事費3億2800万円▽高規格救急自動車購入費3500万円▽消防ポンプ自動車購入費4700万円▽指揮車購入費1100万円



城ノ上小学校完成予想図

個性的で多様に 学べる心豊かな まちづくり

平成19年度の開校に向けて、城ノ上小学校の建設を昨年度に引き続き行うとともに、耐震診断及び実施設計事業を小学校1校、中学校2校で進めます。また、幼稚園就園奨励費補助や高校・大学等への入学準備金の貸付も引き続き行います。



資源化センター



自動体外式除細動器 (AED)

・救急活動事業 920万円 救命率向上のため、小・中学校や地区センターなどの公共施設に、自動体外式除細動器(A

ED)を設置するとともに、市民への応急手当の普及を推進する。

・木造住宅耐震改修等補助金 300万円 木造住宅の耐震診断や耐震改修費用の一部を補助することにより耐震改修を促進し、災害に強い安全なまちづくりを行う。

いきいきと働ける魅力と活力あふれる まちづくり

・郷土越谷散策マップ作成費 67万円 越谷市の観光をPRするために、市内の文化や自然などを紹介する「郷土越谷散策マップ」を作成する。

個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり

・スポーツ振興計画策定委託料 500万円 市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーションが楽しめるよう、スポーツ振興計画の策定を行い、長期的な展望でスポーツ・レクリエーションの充実を図る。

平成18年度の新規事業

(1万円未満は四捨五入)

互いに認めあい身近に豊かさを 実感できるまちづくり

・地域福祉計画等策定委託料 600万円 地域福祉を総合的かつ計画的に推進するため、社会福祉法に定める地域福祉計画を策定する。併せて、障害者自立支援法に定める障害福祉計画を策定する。

だれもが健康で生きがいをもち 安心して暮らせるまちづくり

・病後児保育事業委託料 900万円 仕事と子育ての両立を支援するため、保育所(園)に入所中の乳幼児で、病後回復期にあり、集団保育の困難な乳幼児を一時的に保育する。

人にやさしく自然と調和した秩序ある 美しいまちづくり

・緑道整備事業 4100万円

散歩やジョギングなどの健康・体力づくりの場として、また災害時の避難経路としても活用できる、須賀用水緑道及び東越谷緑道の整備を行う。

快適な生活環境に つつまれた安全な まちづくり

・資源物等収集運搬委託料 1億7800万円 ごみの減量・資源化を図り資源の有効活用を促進するため、ごみ集積所に出された古紙類やびんなどの資源物を分別収集し、資源化センターなどに搬入する。

〔主な施策の事業費〕
 △城ノ上小学校舎建設工事費15億9500万円
 △大沢小屋体耐震診断委託料210万円
 △富士中屋体改修設計委託料270万円
 △北陽中学校舎耐震補強設計委託料900万円
 △幼稚園就園奨励費補助金4億2000万円
 △入学準備金5500万円

一般会計予算は 698億円

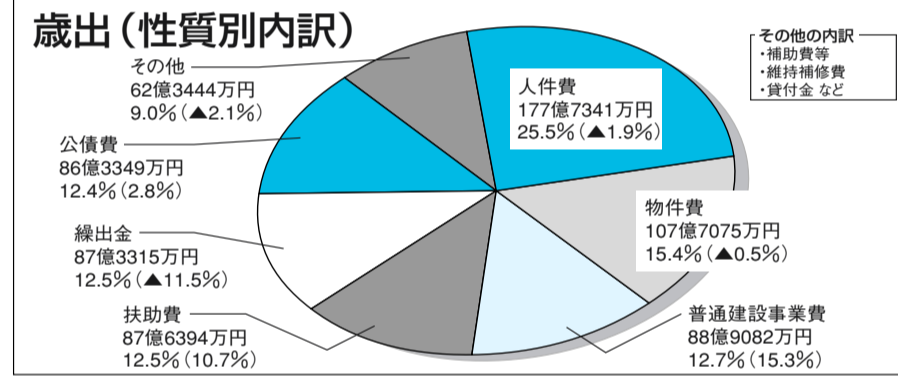
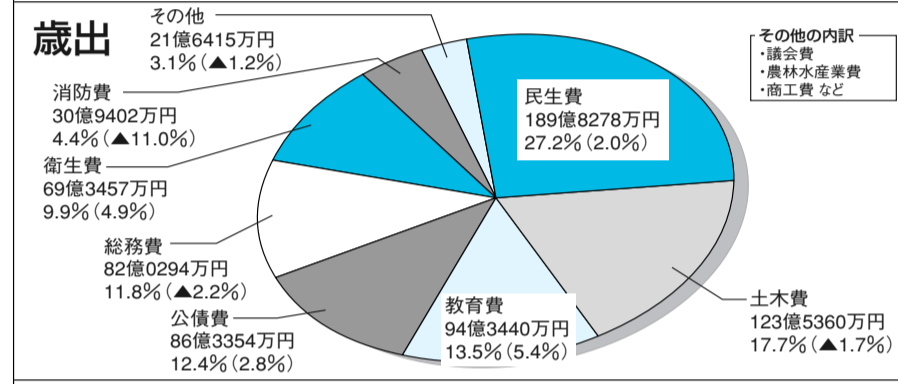
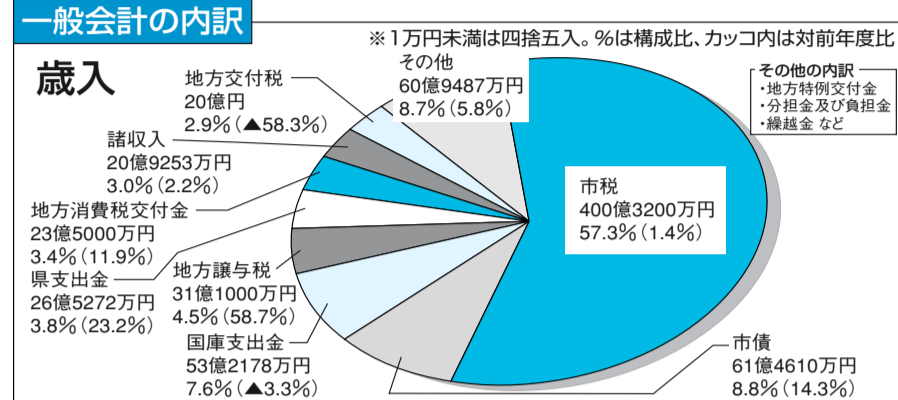
第3次総合振興計画後期基本計画の着実な推進と、急速に進展する少子高齢化や環境に配慮した循環型社会の構築に的確に対応していくため、平成18年度予算は、一般会計で対前年度比0.9割増の698億円、10の特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の総額は対前年度比1.7割増の1389億8030万円となっており、2年ぶりに前年度予算を上回りました。

〔歳入〕 市税は対前年度比 1.4割増

歳入では、景気が回復しているものの、依然として厳しい状況にあり、歳入の57.3割を占める市税では1.4割増の400億3200万円を見込んでいます。対前年度比58.3割減と大幅な減少となっています。市債は、地区センター整備事業や城ノ上新築事業に係る市債などが主なもので、恒久的減税に伴う減税補てん債4億円、地方交付税の振替分の臨時財政対策債25億円を含め、対前年度比14.3割増の61億4610万円となっています。

特別会計・企業会計の内訳

特別会計	対前年度増減率(%)
国民健康保険	259億0000万円 6.5
老人保健	140億0000万円 0.0
介護保険	64億3000万円 1.7
交通災害共済事業費	7300万円 0.0
東越谷土地区画整理事業費	14億1400万円 ▲14.8
越谷駅西口土地区画整理事業費	1億0100万円 165.8
七左第一土地区画整理事業費	9億0700万円 ▲20.9
西大袋土地区画整理事業費	15億7600万円 ▲0.9
公共下水道事業費	79億4800万円 1.2
公共用地先取得事業費	3億2500万円 ▲0.6
特別会計計	586億7400万円 2.4
企業会計	
病院事業	105億0630万円 4.0



市立病院事業会計

収益的収入および支出

医療収益	91億2102万円
医療外収益	5億6788万円
特別利益	10万円
合計	96億8900万円
医療費用	93億8720万円
医療外費用	2億2170万円
特別損失	8010万円
合計	96億8900万円

資本的収入および支出

固定資産売却代金	5000万円
投資返還金	10万円
合計	5010万円
建設改良費	5億0700万円
企業債償還金	3億1030万円
合計	8億1730万円

*不足分は補てん財源から補てんします

〔歳出〕 民生費は対前年度比 2.0割増

歳出では、少子高齢化の進展により福祉関係経費の民生費が対前年度比2.0割増の189億8278万円、構成比で27.2割と最も大きな割合を占めています。

国民健康保険 特別会計は6.5割増

また、衛生費は、リサイクルプラザ啓発施設等の整備や分別収集事業に係る経費などにより、対前年度比4.9割増となっています。

国民健康保険 特別会計は6.5割増

国民健康保険特別会計は、老人保健法の改正などに伴う被保険者の増加や年々増加する医療給付費の伸びなどにより、対前年度比6.5割増の259億円となっています。

平成18年度～平成20年度の
**第1号被保険者(65歳以上の方)の
 介護保険料が決まりました**

第1号被保険者の介護保険料は、保険財政の均衡が保たれるよう3年ごとに見直すこととされており、今後3年間(平成18年度から平成20年度)に見込まれる介護サービス費用総額のうち、約19%に相当する額を第1号被保険者数等を勘案して基準額として算定されます。この基準額を基礎とし、市民税の課税状況等に応じて保険料段階が6段階に分かれています。

所得段階	対象者	年間保険料
第1段階	生活保護の被保護者または、老齢福祉年金受給者(※1)で市民税非課税世帯	18,000円
第2段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	18,000円
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階以外の方	27,000円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合	36,000円
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	45,000円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	54,000円

(※1) 老齢福祉年金を受給することができるのは、原則として明治44年4月1日以前に生まれた方です。

問合せ 高齢介護課保険料担当 ☎963-9168

4月からごみの分け方・出し方が変わりました

市では、4月から新たな資源物の分別をお願いし、いっそうの資源化を進めます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

収集日・分別方法が変わりました…これまでと収集日が異なります。詳しくは「越谷市ごみ収集カレンダー」をご覧ください。なお、このカレンダーは環境資源課、各出張所、各地区センター、保健センターでお渡しできるほか、市ホームページにも掲載しています。

収集時間が変わります…収集経路の変更に伴い、地域によって収集車の到着時間がこれまでと変わることがあります。ごみ出しは原則として朝8時までをお願いします。

かごの色は3種類です…収集日により用意いただくかごの種類が変わります(下図のとおり)。

缶	ペットボトル	燃えないごみ	古紙類	びん	危険ごみ
黄	黄	黄	青	青	赤

*燃えないごみ用に青色のかごを使用している地域は、今後、黄色のかごと交換しますので、それまでは缶・燃えないごみ・ペットボトルを青色のかごへ入れてください。「びん」と書いてあるかごをびん専用にお使いください

越谷市ごみ収集カレンダーの訂正とお詫び

「越谷市ごみ収集カレンダー」に誤記がありました。正しくは下表のとおりです。訂正してお詫びします。

該当地区	ページ	誤	正
第5・6・7	表紙	大字大沢	大沢
全地区	表紙裏面	びん Grass bottles	びん Glass bottles
第4・6	9月	18日	18日 敬老の日
		23日	23日 秋分の日
全地区	2月	11日	11日 建国記念の日
		12日	12日 建国記念日

環境資源課 ☎963-9180

3月議会が開かれました

3月定例市議会が2月27日から市役所議場で開かれ、市長提出議案52議案と、議員提出議案1議案(▼印)が原案どおり可決され、3月22日閉会しました。

収入役に

杉本昭彦氏を選任

越谷市収入役の中村正男氏の退職に伴い、その後任として杉本昭彦氏を選任することが同意されました。杉本氏は、日本大学法学部卒業後、昭和46年4月越谷市庶務課勤務、60年4月職員課長、61年7月人事課長、平成元年4月総務部次長、3年4月市立病院事務部長、10年4月越谷市福祉部長、12年4月税務



収入役
杉本 昭彦氏

公平委員会委員に

友田和昭氏を再任

公平委員会委員の友田和昭氏の任期満了に伴う後任委員に、友田氏を再任することが同意されました。

固定資産評価

審査委員会委員に

横山文夫氏

大沢昌太郎氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の横山文夫氏・大沢昌太郎氏の任期満了に伴う後任委員に、横山氏・大沢氏を再任することが同意されました。

〈その他〉 可決された議案

- ▽越谷市職員の休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▽埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について
- ▽埼玉県市町村職員退職手当組合の規約変更について
- ▽彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- ▽越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市立しらかばと職業センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市障害者施策推進協議会条例制定について
- ▽越谷市介護給付費等の支給に関する審査委員の定数等を定める条例制定について
- ▽越谷市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市建築審査会条例等の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷都市計画事業東越谷土地区画整理事業施行規程等の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市青少年センター条例を廃止する条例制定について
- ▽越谷市中小企業資金融資及び利子助成等に関する条例による利子助成

市立図書館からのお知らせ 5/9(火)からインターネット予約サービスが始まります

5月9日(火)から、ご自宅のパソコンからインターネットを利用して資料を予約することができます。また、市立図書館および北部市民会館図書館、南部図書室の利用者端末でも予約が可能になります。

〈対象〉 図書館利用券をお持ちの中学生以上の市民の方
〈手続き〉 事前に登録が必要です。4月4日(火)以降に、市立図書館(室)または移動図書館で登録し、パスワードの交付を受けてください。登録には、図書館利用券および本人を確認できるものをお持ちください

〈予約できる資料〉 市立図書館(室)に所蔵している資料。ただし、視聴覚資料・禁帯出資料(館外持ち出し禁止の資料)を除きます。なお、予約およびリクエストは合わせて20点までです

*詳しくは市立図書館(室)内に掲示のポスターほか、図書館報「こもれび」、図書館ホームページ(<http://lib.city.koshigaya.saitama.jp/>)をご覧ください

☎市立図書館 965-2655

休日納税窓口を開きます

4月2日(日)・16日(日)・5月7日(日)、午前9時～午後3時
 陽納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 陽納税課 ☎963-9142、国民健康保険課 ☎963-9143

市税の納付はお済みですか

因納期限が過ぎている市税の納付がお済みでない方は早急にお納めください。納付書の再発行や納税のご相談などは左記へ

☎納税課 ☎963-9141・9142、国民健康保険課 ☎963-9143

納税には口座振替をご利用ください

因納期限の日に自動的に口座から振り替えられます。税目は個人市・県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

☎①納税通知書、②預・貯金通帳とその口座の届出印鑑をお持ちのうえ、市税取り扱いは金融機関、郵便局、納税課、

☎963-9144・9145

国民年金からのお知らせ

●保険料が変わります
4月分から、国民年金保険料は月額1万3580円から月額1万3860円に変わります。

●学生納付特例申請の手続きについてご案内します
前年度に続き、学生納付特例申請を希望される方は、4月上旬に発送する申請書で手続きをしてください。新たに申請を希望する方も随時申請できます。

〈申請方法〉 年金手帳、学生証(コピー可)、認印をお持ちのうえ市民課国民年金係へ
☎市民課国民年金係 ☎963-9155

国民健康保険課、北部・南部出張所へ
☎納税課 ☎963-9141、国民健康保険課 ☎963-9143

市・県民税の課税(非課税)証明書の交付申請は年度をご確認ください

平成18年度の市・県民税課税(非課税)証明書の交付は6月上旬の予定です。何年度の証明書が必要か確認のうえ申請してください。なお、未申告の方は証明書を交付できません(税務署に確定申告をした方は、市・県民税の申告は不要です)

☎市民課 ☎963-9144・9145

平成18年度分の市・県民税についてお知らせします

因18年度の市・県民税が課税となる方は、6月に納付書を発送します。地方税法等の改正により、17年度まで非課税だった65歳以上の方が課税となる場合があります。また、定率減税の縮減により、17年度分に比べて税額が上がる場合があります

☎市民課 ☎963-9144・9145

4月から サンシティの利用方法を一部変更します

(財)越谷コミュニティセンターが運営するサンシティは、ホールのほか集会施設、南部図書室が併設され、市のコミュニティづくりの核としてその役割を担っています。4月から利用方法を一部変更しますのでお知らせします。

☆月曜日も開館します(休館日は年末年始のみ)

休館日は年末年始(12月29日～1月3日)のみになります。なお、南部図書室は書架整理等により休室することがあります。休室日は広報こしがや季刊版折り込みの生涯学習ガイド「トライ」をご確認ください。

☆チケット予約専用電話の受付時間を拡大します

チケット予約専用電話(☎985-1112)の受付時間を午前9時～午後9時30分に拡大しました。

☆結婚式場を廃止しました

結婚式場を3月で廃止しました。昭和54年9月のオープンから27年間、6497組が挙式を行いました。

☎サンシティ ☎985-1111

☎南部図書室 ☎990-0305

4月から会場を一部変更します

いきいきセントー事業

市では、入浴の機会を通して、高齢者の閉じこもり防止やふれあい交流を図っています。
〈実施日時・会場〉 毎週水曜日(祝日、年末年始を除く)。会場・時間は下表のとおり。実施日時・会場以外利用には入浴料が必要になります

〈対象〉 市内に住所を有し、介助を要しない65歳以上の方(誕生月から利用できます)

〈費用〉 無料

〈利用方法〉 初めて利用する方は、年齢等を確認できる書類(保険証等)をお持ちのうえ、実施日に直接各会場へ

会場	時間
①登龍湯(登戸町15-6)	午後2時～4時
②大袋浴泉(袋山1398-5)	午後3時～5時
③仙石湯(北越谷2-23-21)	午後3時～5時
④第一御殿湯(中町9-17)	午後3時～5時
⑤第三御殿湯(赤山町1-290)	午後3時～5時
⑥蒲生温泉(蒲生本町1-41)	午後3時～5時

*①～③では、月2回健康相談等を実施しています

☎ 高齢介護課 ☎ 963-9305

☎ 048-466-4435

☎ 048-466-4435

☎ 048-466-6111

☎ 048-466-6111

☎ 30-6921

☎ 30-6921

☎ 048-466-6111

☎ 048-466-6111

☎ 048-466-6111

☎ 048-466-6111

☎ 965-2221

☎ 9183

☎ 975-6008

☎ 963-9205

☎ 967-4680

☎ 963-9114

☎ 963-9114

☎ 963-9114

☎ 963-9114

☎ 963-9114

☎ 963-9114

☎ 963-9114

☎ 963-9114

☎ 963-9114

お知らせ

こしがや能楽堂「友の会」

越谷市役所
☎ 343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎ 964-2111

4月から「ワークプラザこしがや」の業務が「ハローワーク越谷」に統合されます

ワークプラザこしがやは3月で閉所になり、4/1(土)から、ハローワーク越谷に統合されます。

〈利用時間〉 月曜～金曜日、午前8時30分～午後7時。土曜日、午前10時～午後5時
*平日の午後5時以降および土曜日は、職業相談および職業紹介に関する業務のみ行います

〈統合された業務と窓口〉
▷一般・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介…職業紹介コーナーへ
▷雇用保険受給者への早期就職支援…早期就職支援コーナーへ
▷求人自己検索…求人自己検索コーナーへ

☎ ハローワーク越谷 ☎ 969-8609

若者のための就職に役立つパソコンセミナー(無料)

〈内容・日時〉
●パワーポイント基礎…4/27(木)・28(金)
●ワード基礎…4/13(木)・14(金)
●エクセル基礎…4/17(月)・18(火)
●ワード応用…4/20(木)・21(金)
●エクセル応用…①4/24(月)・25(火)、②5/8(月)・9(火)

*いずれも午前10時～午後4時。全2回
〈会場〉 産業雇用支援センターOA室
〈対象〉 市内在住で34歳以下の求職者各10人(申込み順)
〈申込み〉 4/5(木)から電話で下記へ
☎ 産業支援課 ☎ 967-4680

キャンベルタウン市への派遣生を募集します

越谷市国際交流協会と越谷市では、姉妹都市のキャンベルタウン市(オーストラリア)へ青少年を派遣しています。

この事業は、現地での生活体験や交流を通じて国際的視野を広めるとともに、両市の友好親善と相互理解を深めることを目的に行われます。

〈期間〉 7月22日(土)～8月5日(土)
〈内容〉 一般家庭でのホームステイ、地元青少年との交流、学校や公共施設の訪問
〈対象〉 次のすべてに該当する方15人。①市内在住で4月1日現在13歳～20歳の方、②健康状態が良好で海外での滞在を希望する方

*派遣生には6月3日(土)から毎週土曜日(全7回)の事前研修会を実施します

〈費用〉 9万円

〈申込み〉 4月3日(月)～21日(金)(土曜・日曜を除く)に応募書類(秘書課でお配りしています)と課題作文を左記へ。書類および面接による選考を行います

☎ 秘書課 ☎ 963-9114

臨時職員の登録交付・保育パート職員の募集を行います

①臨時職員の登録

▽対象: 60歳未満の方
▽主な職種: 事務、給食調理員、施設管理員、保育士、保健師、看護士、栄養士
▽主な勤務場所: 市役所、学校給食センター、保育所等
▽時給: 事務・施設管理員820円、給食調理員850円、保育士・栄養士860円、保健師・看護士1060円
▽主な勤務時間: 月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(業務内容等により異なります)

②保育パート職員の募集

▽対象: 昭和31年5月1日以降に生まれた方で、育児経験がある方または保育士資格を有する方若干名
▽勤務場所: 保育所

☎ 963-9114

利用できる

●家庭用生ごみ処理機器購入費補助金
●水洗便所改造資金融資制度
●雨水貯留槽設置費補助制度
●野球場貸し出し抽せん会

●発明相談会
●越谷市中小企業融資制度
●高齢者就業相談
●競艇事業の収益金はわたしたちの生活に役立っています

●平成17年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書を作成しました
●固定資産税精算簿をご覧になれます

●合併処理浄化槽設置整備事業補助金額を変更します
●固定資産税精算簿をご覧になれます

その他

●競艇事業の収益金はわたしたちの生活に役立っています
●野球場貸し出し抽せん会
●市移政助教室

●苗木の無料配布を行います
●英語検定・勉強会
●心算手当普通救命講習会

●英語検定・勉強会
●心算手当普通救命講習会
●日本舞踊・月の会

●日本舞踊・月の会
●大袋剣友会(剣道)
●サンシティ市民合唱団

ご案内

越谷市役所
343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 964-2111

964-87700
●第44回越谷市市民ゴルフ大会
●第31回越谷市家庭婦人バレーボール大会

●第31回越谷市家庭婦人バレーボール大会
●心算手当普通救命講習会

参加する

●市移政助教室
●マンデー杯バレーボール大会
●男女共同参画基礎セミナー

●男女共同参画基礎セミナー
●心算手当普通救命講習会
●英語検定・勉強会

●英語検定・勉強会
●心算手当普通救命講習会
●日本舞踊・月の会

●日本舞踊・月の会
●大袋剣友会(剣道)
●サンシティ市民合唱団

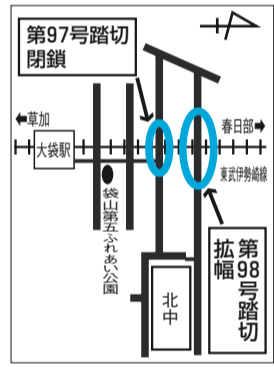
講座のご案内

●女性の健康講座「ミニトーク」
●心算手当普通救命講習会
●英語検定・勉強会

●英語検定・勉強会
●心算手当普通救命講習会
●日本舞踊・月の会

●日本舞踊・月の会
●大袋剣友会(剣道)
●サンシティ市民合唱団

●大袋剣友会(剣道)
●サンシティ市民合唱団
●心算手当普通救命講習会



●97号踏切閉鎖
●98号踏切拡幅
●97号踏切を閉鎖しました

●農産物直売所浦生店の愛称は「これとれ」です
●下水道業務の窓口を一部変更します



春の風物詩 葛西用水のチューリップ
4月中旬、市役所東側用水に、色鮮やかな1万6000本のチューリップが見られます。

お知らせ

●桜開初花会
●ひきこもりの「ビデオ上映会&トークタイム」
●越谷市春季硬式テニスレディス大会

9月検針分から下水道使用料を改定します

公共下水道は、安全で快適な生活環境を維持するために、公衆衛生の向上や河川、湖沼等の水質保全などを図っています。そのため、公共下水道の建設・維持管理には膨大な経費がかかり、公共下水道特別会計は、国庫補助金、受益者負担金、地方債、市からの一般会計繰入金、下水道使用料などで充てられています。

平成16年度の一般会計繰入金は約45億7000万円(決算額)で、昭和47年10月の公共下水道全体計画策定以来、約673億円の累計となっています。また、下水道整備について、巨額な建設財源の多くを地方債(借入金)で賄ったことから、16年度末の未償還元金残高は約594億円となっています。平成18年度～21年度は、1㎡の汚水処理に約151円かかるため、そのうち70円を下水道使用料で賄い、不足分は市からの一般会計繰入金で対応することになります。

このように、現在公共下水道特別会計は、一般会計からの繰入金に依存しなければならぬ状況であり、市財政全体に及ぼす影響が懸念されます。そこで、下水道事業の健全な運営を図ることを目的に下表のとおり下水道使用料を改定します。使用料からの皆さんのご理解とご協力をお願いします。

Table with 2 columns: 使用料新旧比較表, 基本料金(2カ月当り), 超過料金. It shows the change in sewerage fees from old to new rates.

下水道課 ☎963-9206

お知らせバック

●お知らせバック「この指とまれ!」の平成18年度分の団体登録・掲載依頼を4月28日(金)まで受け付けています。
●桜開初花会
●ひきこもりの「ビデオ上映会&トークタイム」
●越谷市春季硬式テニスレディス大会
●心算手当普通救命講習会
●英語検定・勉強会
●日本舞踊・月の会
●大袋剣友会(剣道)
●サンシティ市民合唱団
●押花体験教室
●中国語・太極拳体験教室
●中国語・太極拳体験教室
●中国語・太極拳体験教室
●中国語・太極拳体験教室



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

6528よい歯の表彰者を募集します

対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター。◎
みが必要です(電話可)。

◎**歯科健診・相談**
4月26日(水)、午後1時30分～3時 陽老人福祉センター1ゆりのき荘 因歯科健診・相談。治療は行いません 因60歳以上の方20人

◎**糖尿病食生活・成人栄養相談**
4月20日(木)、午前9時～11時 因生活習慣病等

お知らせ

●平成18年度保健カレンダーを発行しました
保健カレンダーは予防接種や健診、実施医療機関などの情報を掲載しています。詳しい日程等については広報こしがやお知らせ版とあわせてご覧ください。

◎**健康増進食生活講座「ヘルシークッキング」**
4月27日(木)、午前10時～午後1時 因講話と実習「肥満解消」 因18歳以上の方30人 費500円 因4月10日(月)から

◎**市民健康大学「健康づくりを学び、実践しよう」(食生活改善推進員・ハッポちゃん体操普及員養成講座)**
5月19日～7月28日の毎週金曜日、午前9時30分～11時30分。全10回 因生活習慣病・運動・

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

4月29日

- 登坂耳鼻咽喉科医院 ☎962-7119 越ヶ谷1-15-1池松ビル2F/耳
- 中村医院 ☎987-5261 大成町2-113/内・小
- 松田歯科医院 ☎988-7210 蒲生旭町11-1/歯・矯正

5月3日

- さめしま整形外科 ☎969-1154 赤山町6-12-11/整外・リハ・リウ
- 越谷北病院 ☎979-2000 千間台西2-4-6/内・外
- ふじた歯科医院 ☎986-6480 南越谷4-21-13メディカルセンター1F/歯・小歯・矯正

5月4日

- ハラクリニック ☎987-1511 大間野町4-176-1/内・消・循・外・皮
- リハビリテーション天草病院 ☎974-1171 平方343-1/内・神内
- 浅沼歯科医院 ☎988-8241 蒲生旭町7-2/歯

5月5日

- 村田クリニック ☎963-6565 南越谷2-2-12コアーズビル3F/内・皮・麻
- 南越谷内科クリニック ☎989-0006 南越谷1-6-62/内・小・リウ
- 糸賀歯科医院 ☎988-1221 蒲生寿町8-32/歯

教室・講座

健康体操教室

●**男性のための生活支援講座「男の料理教室」**
4月18日(火)、午前10時～午後1時 因講話と実習「基礎編1」 因18歳以上の方25人 費500円 因4月7日(金)から

●**健康増進食生活講座「ヘルシークッキング」**
4月27日(木)、午前10時～午後1時 因講話と実習「肥満解消」 因18歳以上の方30人 費500円 因4月10日(月)から

●**市民健康大学「健康づくりを学び、実践しよう」(食生活改善推進員・ハッポちゃん体操普及員養成講座)**
5月19日～7月28日の毎週金曜日、午前9時30分～11時30分。全10回 因生活習慣病・運動・

健康体操教室(春期)日程表

会場	レベル	定員	開催曜日	時間	申込み・抽せん日
桜井地区センター	中級	30人	毎週月	13:30～15:00	5/15(月)、13:30
総合体育館	初級	30人	火	9:30～10:30	5/9(火)、9:30
	中級	50人	火	10:45～11:45	
埼玉県立大学	中級	50人	金	10:30～12:00	5/12(金)、10:30

*実施期間は5月～7月(各コース全9回)
*初級は運動習慣のない方、中級は1時間程度続けて運動のできる方

検診

●**乳がん(集団)検診**
因下表のとおり 因自己検診法、医師による視・触診、マンモグラフィ(X線)検査。どちらか一方のみの受診はできません

乳がん集団検診日程表

受付時間
平日: 視触診は12:45～14:00 X線は9:00～11:30
日曜日: 8:15～11:00

日程	会場
5/22(月)	保健センター
5/23(火)・24(水)	桜井地区センター
5/25(木)	保健センター
5/26(金)	小児夜間急患診療所
5/28(日)	保健センター
5/30(火)	蒲生地区センター
5/31(水)	保健センター

ポリオ集団予防接種日程表(1回目)

日程	対象となるお子さん
4/4(火)	H17.4.1～15生まれ
4/5(水)	H17.4.16～30生まれ
4/12(水)	H17.5.1～15生まれ
4/13(木)	H17.5.16～31生まれ
4/14(金)	H17.6.1～15生まれ
4/19(水)	H17.6.16～30生まれ
4/26(水)	H17.7.1～15生まれ
4/28(金)	H17.7.16～31生まれ
5/8(月)	H17.8.1～15生まれ
5/10(水)	H17.8.16～31生まれ
5/17(水)	H17.9.1～15生まれ
5/18(木)	H17.9.16～30生まれ

*受付時間はいずれも13:15～14:15。混雑が予想されますので、8日～15日生まれの方、23日～31日生まれの方は、なるべく13:45～14:15においでください
*2回目の日程は5月22日(月)以降です。日程は平成18年度保健カレンダーに掲載しています

予防接種

●**麻しん・風しんの予防接種のいずれかがお済みでない方へお知らせします**
4月から、麻しん・風しんの予防接種が混合ワクチンの接種に変更になります。第1期(1歳以上2歳未満)に1回、第2期(5歳以上7歳未満、小学校入学時1年前から入学前日まで)に1回接種します。
なお、2歳未満の方で麻しん・風しんのいずれかの予防接種が済みでない方でも無料で接種できる場合があります。詳しくは保健センターへご相談ください。

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷4月の相談日
11日(火)・18日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階
*電話での相談はできません

みんなでつくる ゼロ 犯罪0のまち

今年市内で発生した街頭犯罪は532件です(2月末日現在)

平成17年の1年間、約4,000件の街頭犯罪等が市内で発生しています。市では、犯罪を減らすため、街頭犯罪等の発生件数を広報こしがやお知らせ版でお知らせします。また、次号から犯罪を未然に防ぐワンポイントアドバイスを紹介します。犯罪のない安全・安心のまちづくりへの協力をお願いします。

街頭犯罪等発生件数(2月)

路上強盗・ひったくり	21件
自転車盗	113件
オートバイ盗	21件
自動販売機ねらい	18件
自動車盗	15件
車上ねらい	32件

関危機管理課 ☎963-9285

交通安全運動にご協力ください

●春の全国交通安全運動

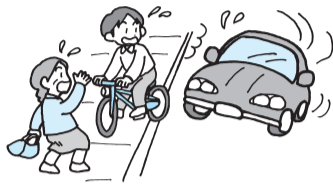
〈実施期間〉 4月6日(木)～15日(土)

〈重点目標〉

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車利用者のマナーアップと交通事故防止

●交差点等の交通事故防止運動

交差点やその付近で歩行者等が犠牲となる交通事故が多発しています。そこで「横断歩道は歩行者優先」を合言葉に交通事故防止のための指導・取締りを強化します。



問越谷警察署 ☎964-0110、
市役所くらし安心課 ☎963-9185

繁殖期のカラスにご注意ください

繁殖期(3月～6月)のカラスは人間からひなを守ろうとするために威嚇・攻撃する場合があります。カラスの巢の近くは迂回し、やむを得ず通行する場合は帽子やかさで防

ぐようにしましょう。また、ごみステーションでは袋がはみ出さないようにカラスよけネットをしたり、巢の材料となるハンガーを室内に取り込むなどカラスに対する防衛策にご協力ください。

問環境保全課 ☎963-9183

●消費生活相談事例「未公開株の購入にご注意ください」

▼事例：最近、未公開株の購入の勧誘や販売について、「上場間近」「値上がり確実」など、証券会社ではない業者による詐欺的な勧誘が行われてトラブルにな

るケースが増加しています。▼アドバイス：①証券会社以外の業者からの勧誘や販売については十分に注意してください。②少しでも不審に思った場合は、購入を見合わせることをお勧めします。③取引内容が理解できないときや取引を行うつもりがなく執拗な勧誘を受けたときは、はっきり断ることが大切です。なお、未公開株は実際に上場されなければ、売買を成立させることは極めて困難です。また、未公開株を換金する方法はほとんどありません。ご不明な点は消費生活センターへご相談ください。

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1

中央市民会館4階

市役所
足立越谷線
越谷駅

☎965-8886

**越谷保健所からの
お知らせ**

☎964-1266

●犬の飼い主の皆さんへ

4月は、市内各会場で狂犬病予防注射が実施されます。狂犬病は、犬だけではなく人を含めたほ乳類に感染し、海外では、年間4万～5万人が死亡しています。狂犬病の発生およびまん延を防止するためにも、生後91日以上の子犬には、必ず1回の狂犬病予防注射を行うことと、犬の登録をすることが義務づけられています。また、鑑札・狂犬病予防注射済票は必ず犬の首輪につけてください。

●猫に関する業務について

4月からの越谷市の猫に関する業務は、埼玉県動物物指導センター南支所(☎048-855-0484)が担当となります。

ホームドクター
413

**食物アレルギー
特にアトピー性皮膚炎との関連**

代表 越谷市医師会
秋山小児科医院
☎988-9939
秋山 美智子

食物アレルギーとは、ある特定の食物を摂取することによって起きるアレルギー反応です。

代表的なものは、ジンマシンで100人のうち15～20人は一生のうちで1度は経験すると言われています。皮膚に蚊に刺されたような発疹がで

きて、かゆい病気です。ほかに吐き気、もどし、唇の腫れ、呼吸が苦しくなる等の症状が出ることもあります。

なかでも怖いのは、アナフィラキシー・ショックと言われ、原因食物を摂取して10～30分後ぐらいに顔色が悪くなり、呼吸が苦しくなり、ひどくなる意識がなくなり、死に至ることもあります。代表的なものはソバ・アレルギーです。

さて、アトピー性皮膚炎との関係ですが、(アトピー性皮膚炎≠食物アレルギー)ではありません。実際に食物アレルギーがアトピー性皮膚炎の原因となつてお子さんは多くても2～3割程度です。あとはハウスダスト、ダニ、カビなどで、原因の分からない場合も多いのです。原因を調べる検査として、皮膚テスト、血液検査がありますが、異常が出てそれが原因食物を示しているとは言えません。

まず、必ず医師の指示を受けて、《食べた物を日誌につけて、あやしい食物があれば実際に止めてみると良くなるか? (除去テスト)、食べると悪くなるか(負荷テスト)・必ず医師の指導のもと》を行い、主治医が総合的に判断します。

原因食物は、卵・牛乳・小麦・米・大豆が多く見られますが、湿疹ができたからといって自己判断で食事制限はしないでください。子どもの成長・発達に必要な栄養素を制限すると身体に悪影響を及ぼし、お母様にもストレスがたまりやすくなります。

さて、食物アレルギーと判断されたら除去食をはじめますが、期間はだいたい半年～2年ぐらいをみてください。主治医が時期をみて何を食べて良いのか指示します。

ソバ・アレルギーのように成人になっても良くなるということもありますが、たいていは成長につれて食物アレルギーは消えてゆく場合が多いので、その日まで頑張りましょう。

なお、アナフィラキシー・ショックに対しては治療が手遅れにならないように、自分でできる注射が「成人用」「小児用」ともに発売され、医師の処方ですに入れることができます。

消防署からのお知らせ

◆WEB 119 番通報システムを導入します

4月1日から、携帯電話やパソコンからの119番通報を受信できるようになります。このシステムを利用するには事前に登録が必要です。登録の対象となる方は、市内在住・在勤・在学で言語や聴覚の不自由な方です。なお、申請については障害福祉課(第二庁舎1階)、児童福祉課、危機管理課(いずれも第二庁舎2階)、消防本部指令課でお配りしている登録書類に記入し、障害福祉課へお持ちください。

問消防本部指令課 ☎974-0101

◆消火器の使い方を覚えておきましょう

平成17年中、市内で発生した火災は134件で、前年と比べると2件の増加となり、10人の死者と16人の負傷者が発生しています。主な出火原因は、「放火・放火の疑い」42件、「こんろ」18件、「たばこ」9件、「火遊び」8件などとなっています。

消火器は、火災による被害を最小限にするための、もっとも身近な消火器具です。操作・消火方法は簡単ですが、火災の場合はあわててしまって、消火できなかった例も少なくありません。

初期消火の限界は、一般的に「天井に火がとどくまで」と言われています。わずか1～2分の間ですが、この間に消火できれば火災を食い止めることができますので、消火器の使い方(①安全ピン(栓)を上引き抜く、②ホースまたはノズルを火元に向ける、③レバーを強く握る)を覚えておきましょう。

防災訓練や消防本庁舎1階にある防災体験コーナーなどで、消火器の使い方を実際に体験してみましょう。

問消防本部予防課
☎974-0103

住宅用火災警報器 Q&A

住宅火災による被害を減らすため、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は20年5月31日までに住宅用火災警報器等の設置が必要になります。

Q 火災警報器は、火災以外でも鳴ることがあるの?

A 煙式の火災警報器は、火災の煙以外にも反応して警報を発することがあります。

例えば、①煙式やスプレー式の殺虫剤を使用したとき、②風呂シャワーなどから出る湯気、③調理時に発生する大量の煙や湯気など。

煙式の殺虫剤を使用する場合は、火災警報器を取りはずす、ビニール袋で覆うなどしてください。

問消防本部予防課
☎974-0103

粗大ごみ(1辺50cm以上)の収集は☎963-5300へ 時・日時・期間 場・会場 内・内容 宛・対象・定員 費・参加費・入場料 持・持ち物 申・申込み 問・問合せ

FAMILY PAGE
親子のページ
問合せは各施設へ



市内在住の方。応募多数の場合には抽せん。結果は必ずご連絡します。

●子育て講座

いずれも午前10時30分～11時30分
▽お手玉を作ろう：時5月11日(木) 陽子育てサロン 囚家でも作れるママの手芸講座
囚0歳～4歳のお子さんがいる保護者10組 費1000円 陽親子で楽しむ：時5月12日(金) 陽花田学童保育室 囚リズム体操、わらべうた、親子工作ほか 囚2歳～3歳のお子さんと保護者10組 費500円 陽英語で遊ぼう Animal Wonderland：時5月18日(木) 陽子育てサロン 囚動物の鳴き声でペア探しゲーム、動物

●親子講座

▽乳幼児の子育てを楽しもう：時5月27日(土)、午後1時30分～3時30分 陽子育てサロン 囚乳幼児の発達の特徴・親子のかわり方など楽しいお話が聞けます 囚就学前のお子さんと両親5組 陽わくわくひろば：時5月13日(土)、午前10時30分～午後0時30分 陽花田学童保育室 囚親子で楽しめる催しものを行います 囚就学前のお子さんと保護者10組

地域子育て支援センターの子育て講座

いずれの講座も応募多数の場合には抽せん。費用は無料。結果は必ずご連絡します。

●子育て講座

4月20日(木)、午前10時～11時 陽地域子育て支援センター 囚くすくす 囚ゆつたりあそび 囚未就学のお子さんと保護者20組 囚4月8日(土) (消印有効) までに往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ 陽地域子育て支援センター 囚すく(☎343-0851七左町1の347南越谷保育園内) ☎990-5003

就学援助費をご利用ください

囚学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費(学校から出された治療勧告書に基づくものに限ります)、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費 囚生活保護は受けていないが経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者の方で教育委員会が認めた方 囚4月11日(火)～5月31日(水)に、保護者が直接教育委員会学校課(第二庁舎4階)または学校を通じて申請してください。17年度に引き続き、援助を希望する場合も申請が必要です。なお、6月以降も随時受け付けますが、認定された場合の適用は翌月からになります。最終受付日は19年1月31日(水)です 囚教育委員会学校課 ☎963-9281

親子ものび体験教室

時4月22日(土) ①午後1時～2時、②午後3時～4時 陽産業技術総合センター(川口市) 囚科学実験体験。不思議なスライム作り 囚小学生と保護者各20組 費無料 囚4月10日(月)までに往復はがき、ファクス、メールに第2希望までの参加希望時間・住所・親子の氏名・学年・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん 囚産業技術総合センター(☎333-0844川口市上青木3の12の18) ☎048-265-1311、FAX048-265-5113、メールsanjisoo@saitec.pref.saitama.jp

保健センターで開催 赤ちゃん広場

時4月10日(月)、午後1時30分～3時 陽保健センター 囚保護者同士の情報交換と赤ちゃんの体重測定 囚7カ月未満のお子さんと保護者 囚当日直接会場へ 囚保健センター ☎978-3511

草加市

春の子どもフェスタ
時4月29日(祝)、午前9時30分～午後3時(雨天時は4月30日(日)) 陽綾瀬川左岸広場 囚草加せんべい焼きコーナー、子どもたちの発案企画ほか 囚草加市青少年課 ☎928-6421

八潮市

レディースバイクスクール
時4月29日(祝)、午前10時～午後5時。小雨決行 陽やしお生涯学習館駐車場 囚スラローム走行など。バイクは各自持ち込み 囚18歳以上で原付以上の免許をお持ちの女性 費4500円(昼食付き、保険代含む) 囚やしお生涯学習館 ☎994-1000

松伏町

東京ヴィジュアル合奏団 特別演奏会「エローラの四季」vol.3 陽錦織健を 迎えて
時5月14日(日)、午後2時開演 陽田園ホール・エローラ 囚ヴィジュアルディ「四季」、ヘンデル「オンブラ・マイ・フ」ほか 費S席4500円、A席3500円、高校生まで2000円。全席指定。未就学児の入場不可 陽松伏町ふるさと文化財団 ☎992-1001

三郷市

みどりの日花いっぱい運動&フリーマーケットin早稲田
時4月29日(祝)、午前10時～正午。雨天時はフリーマーケット中止 陽早稲田公園 囚草花や苗木・花の種のプレゼント、樹木に関するクイズなど 囚三郷市公園緑地課 ☎953-1111

吉川市

児童館ワンダーランド プラネタリウム
時毎週土曜・日曜日：午後3時～

地域子育て相談

陽陽いづれも午前10時～11時30分 陽蒲生地区センター：4月13日(木) 陽桜井地区セン

「ちびっこくらぶ」の参加者を募集します

ちびっこくらぶは異年齢のお友達とキャンプやボランティア活動を行うクラブです。ぜひ、いっしょに活動しませんか。



- <対象> 市内在住の小学3年～6年生 30人(申込み順)
- <年会費> 1500円(キャンプなどは別途実費がかかります)
- <主催> 越谷市青少年相談員協議会
- <申込み> 4月4日(火)、午前9時から電話で生涯学習課へ

◆ボランティアを募集します

ちびっこくらぶの活動をお手伝いしていただける方を募集しています。興味のある方、力を貸していただける方は生涯学習課へご連絡ください。

☎生涯学習課 ☎963-9308

各種サロン開催日

内容	開催日	会場
子育てサロン	火・水・金・土・日曜日	子育てサロン
	水・木・金曜日	花田学童保育室(4・11日は休み)
	毎週火曜日	男女共同参画支援センター
	毎週水曜日	男女共同参画支援センター
父親サロン	毎月第1土曜日	子育てサロン
※マタニティサロン	毎月第3火曜日	
※孫育てサロン	毎月第1火曜日	

*□は10:30～12:00、そのほかは13:30～15:00
*いづれも定員10組(※印は10人)

*4月の休館日：3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)
いずれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、4月14日(金)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階
西口コンコース
東口
旅行会社
☎961-3623

こどもコーナー

Kid's CORNER



だいいんじる作り



旧2年 川口 舞華さん

学校のはたけでそだてた大こんをつかって大こんじるを作ることになりました。わたしは、にんじんをもって行きました。みんなもいろいろなやさいをも



小四 本田 恵理佳さん

つて来ていました。

はじめに、大こんをぬきに行きました。土がおおっていました。わたしは、太つていそうな大こんをえらんでぬきました。はっぱがつめたくて、ざらざらしました。

二時間めに家てい科室に行きました。はんごになつて作りしました。まず、大こんをあらいました。大きくて、おもい大こんでした。



「おいしかったよ!増林 榎本巨峰園」 須賀 香月



旧4年 本田恵理佳さん

水がとつてもつめたかつたので手が赤くなりました。大こんを切るときかたかったです。つぎに

自分たちがもつてきたのかわむききでかわをとつて半分に切り、また小さく切りました。大こんやにんじんやねぎの切り方がちがうことがわかりました。あぶらあげやこんにやく、肉も切りました。すごく楽しかったです。できあがつてからきゅう食のとき食べました。おいしかったのでまた作りたいと思いました。
*次回は川柳小です



旧5年 須賀 香月さん



子牛をブラッシング

こどもニュース

越ヶ谷小に牛が来た わくわくモーモースクール

3月6日、越ヶ谷小でわくわくモーモースクールが行われました。これは、乳牛や子牛とのふれあい体験を通じて

命の大切さを学ぼうと行われたものです。この日は学年ごとに酪農家の方たちに牧場の仕事や牛乳がでるまでなどを教

わりました。また、校庭では乳牛1頭と子牛2頭とのふれあい体験を開催。児童たちは教わりながら乳しほりやブラッシング、子牛への授乳を体験しました。参加した児童は「最初は怖かったけど子牛はかわいかった」「しほった牛乳はあつたかい」などと話していました。

南町子ども会の活動



南町子ども会 黒羽 敢治さん

ぼくは、南町子ども会に入っています。子ども会では、遠足、焼き物大会、花火大会、秋祭り、ロードレース、ケーキ作り、かるた

あつまれ子ども会

蒲生地区子ども会



かるた取り大会

大会、お別れ会などたくさん行事があります。廃品回収も2カ月に一度行っています。ぼくはロードレースで五年連続優勝してきました。六回目を狙っていた今年は雨で中止になりとても残念でした。そしてかるたでは市大会の個人部で初めて優勝することができました。それは六年間やめずに続け



みんなでカレー作り

できたからだと思います。これから県大会に出場しますが、これがぼくにとって小学校生活最後のかるた大会になるので、悔いのないように戦ってきたいと思っています。南町子ども会に入つて友達も増え、いろいろな体験ができてとても楽しかったです。
*次回は川柳地区です



第405回もんだい

毎日、夕方に流れている防災無線の内容が変わったよ。ではどんなふうが変わったかな。下の●●●に入ることばを番号で答えてね。

- よい子の皆さん 車などに気をつけてもう おうちに 帰りましょう
- 地域の皆さん ●●●の 安全を見守ってください

- ①子ども ②自転車 ③くるま

応募のしかた

4月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

3月号(404回)のこたえ
③(応募44通 正解43通)

こんにちは
すこやかさん

問広報広聴課広報担当 ☎963-9117



▲中田 隼仁ちゃん (H17.8.10 相模町)



▲岡崎 聖樹ちゃん (H17.4.19 弥十郎)



▲染谷りんちゃんさくらちゃんもえちゃん (H16.12.20, H14.3.31, H16.12.20蒲生)



▲大和田 莉央ちゃん (H17.9.24 東越谷)



▲中村 健人ちゃん (H13.7.21 平方南町)

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/夕刻…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/交通事故…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/税務署…4月・6月・9月・11月の第2火曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談…毎週水曜日。午後1時～5時。/DV(配偶者等からの暴力)相談…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職・労働・経営 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)…月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なカウンセリング。/労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業・経営…月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

発明・特許工業所有権 毎月第4金曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/社発明協会埼玉県支部☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談…月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)/求人受付・雇用保険(適用・給付)…月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年指導相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年指導相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受付は午後8時30分まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。幼児～中学生のいじめ、不登校、非行、発達相談等。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



自分と相手から生まれる動きを感じました 「大切なのは人と人がつながること」と話し、参加者は互いの動きから生まれる新しい動きを感じながら、コミュニケーションのダンスを楽しみました。仲間のダンスを見て拍手を送るなど、会場は終始和やかな雰囲気でした。

障害者福祉センターこばと館でワークショップを開催しました。これは、互いに認め合える社会の実現を目指したサンシティホールでの活動する20代～60代の皆さん9人の「インクルージョン事業『プロジェクトM』の一環として行われたもの。参加者は、デイサービス遊友コープで活動する20代～60代の皆さん9人。講師の河下さんは「大切なのは人と人がつながること」と話し、参加者は互いの動きから生まれる新しい動きを感じながら、コミュニケーションのダンスを楽しみました。仲間のダンスを見て拍手を送るなど、会場は終始和やかな雰囲気でした。



こしがや鴨ネギ鍋(左上はキャラクター)

3月12日、越ヶ谷新町・本町商店会ふれあいまつりで、今年1月に和光市内で開催された彩の国鍋合戦で見事優勝した「こしがや鴨ネギ鍋」を販売しました。越谷市商工会青年部では、「こしがや鴨ネギ鍋」を越谷発祥の鍋料理として市民の皆さんと作り上げていこうと取り組んでいます。具材には、埼玉鴨場にちなんだ鴨肉のほか、越谷特産のネギを始め、しいたけやにんじんなどの地元野菜をふんだんに使用しています。

ダンスで個性を表現 こばと館でアート体験 プロのダンスが先生

彩の国鍋合戦 優勝記念 こしがや鴨ネギ鍋販売 商工会青年部の手作り



たくさんの国々を国旗で表現した受賞作品



わがまちこの人

(大相模小旧6年) 塩田 慧さん このコンクールは、11歳の児童・生徒が「平和は国境を越えて」をテーマにポスターを描くもので、18回目となる今回の応募作品は、世界各地から32万5000点以上。塩田さんの作品は、国際大会へ進み、審査の結果優秀賞の24点に選ばれました。塩田さんは「たくさんの国の人が仲良く手をとり合っているイメージで描きました」と笑顔で話してくれました。

2005-06年度ライオンズクラブ国際平和ポスター・コンテスト優秀賞を受賞した

テレビ広報番組 越谷 (放送日) 4月15日(土) 9:00~9:30 4月16日(日) 9:30~10:00 テブコケーブルテレビ 4月24日(月)~30日(日) 6:00~6:30, 9:00~9:30, 12:00~12:30, 15:00~15:30, 18:00~18:30, 21:00~21:30 *番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます 関広報広聴課☎963-9117

